

令和2年度の取り組み状況及び令和3年度の取り組みについて

芦屋町教育委員会では、令和2年度に「ICTの推進」と「シビックプライドの醸成」を2本柱とした芦屋町学校教育の重点取組を作成した。(資料1)

この2点について、本年度の実施状況と来年度の方向性について報告をする。

1 ICTの推進

(1) ICTの効果的な活用の授業実践

① 研究主題に基づいた授業実践例

- 小学校では算数科の実践を、中学校では全教科の実践を研究主題に掲げ、ICTを使って興味関心を高め、分かりやすい授業実践に取り組んできた。

芦屋町の教員は、年度末に一人一実践例をまとめ(資料2)、芦屋町実践事例集を作成している。

② その他の教科における授業実践例

- 体育科授業における跳び箱運動

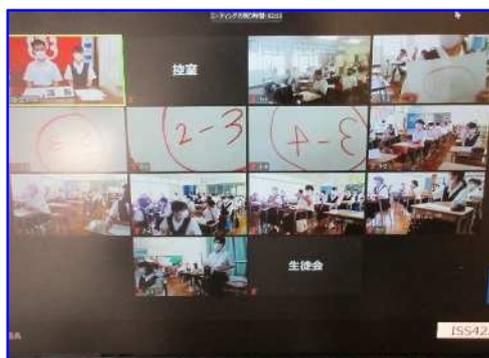


- 総合的な学習の時間



(2) コロナ禍におけるICTの活用

① ZOOMを活用した生徒総会



② 長期欠席児童に対応した

ZOOM配信授業



2 シビックプライドの醸成

(1) あしや学の実践例

- 地域の「ひと、もの、こと」を活用した事例
山鹿小学校6年生の「ふるさと探検隊」、芦屋小学校3年生「町探検」

(2) 歴史や文化にふれる事例

- 芦屋町に異動してきた教職員を対象にした芦屋釜の里での研修会
- 呈茶体験や鋳物師、学芸員等の活用

(3) 郷土、地域、学校への誇りを育てる取組

- 学校の先輩を活用した取組等
芦屋東小学校のチンパンジー研究者を招いた講演会、税理士を招いた租税教室

3 令和3年度の方向性

(1) ICTの推進

① ICTの効果的な活用の授業実践

- 芦屋東小学校において町指定・委嘱の研究発表会を実施し、研究の成果と課題を明らかにし、次年度の芦屋小学校の研究発表会へとつなげる。
- 芦屋中学校において「学力向上拠点校事業」の中間発表会を実施し、最終年度の研究発表会の充実・深化につなげる。

② 不登校児童・生徒、長期欠席児童・生徒へのオンライン配信授業

- 本年度実施した山鹿小学校の例を参考として、オンライン配信授業を実施する。

(2) シビックプライドの醸成

① あしや学の実践

- 地域の「ひと、もの、こと」を活用した実践を拡大

② 歴史や文化にふれる事例

- 呈茶体験や鋳物師、学芸員等の活用
- 芦屋町に異動してきた教職員を対象にした芦屋釜の里での研修会

③ 郷土、地域、学校への誇りを育てる取組

- 学校の先輩を活用した取組等

(3) その他特徴的な教育活動

① 理科支援員配置

② 英語専科教員配置事業に応募

5 学年 算数科 単元名 平行四辺形の面積

〇〇学校 氏名

- 本時の主眼
〇〇活動を通して、平行四辺形の面積の求め方を説明できるようにする。
- ICTの活用のねらい
デジタル教材を使用して、平行四辺形を等積変形して長方形に変える場面で児童の思考を支援する。
- 使用するICT機器（※ 必要な機器を取り上げる）
① タブレット ② デジカメ
- 本時の展開（主な活動 ※ ICTを活用する活動を取り上げる）

タブレットの活用が一人学びや協働学び等で複数回使用する際は①a ①bと記載

段階	学習活動	ICT活用のポイント、使用教材
導入	既習事項を確認し、見通しを持たせる。	デジカメで保存していた前時のまとめの画像を提示し、本時学習のねらいに関連づける。②
展開	〇 各自、面積の求め方を考える。	〇 タブレットを使って、面積を求めることができる図形に等積変形させる。【①a】 〇 タブレットを使って、各自の考えを説明し、付加修正してグループの考えとしてまとめる。
	画像については、対話や発表場面等、あると思いますが、「教材」については、拡大するなどして見えるようにお願いします。	〇 各グループの考えを電子黒板に映し出し、共通点や相違点について話し合う。【①b】
まとめ		〇 本時のまとめをデジカメで保存し、次時学習に生かす。②

- 授業の様子 ※ 電子黒板やタブレットに映し出された教材等



写真の番号は「4 展開」の番号と呼応すること。

①b
自作教材等、データがある場合は、【 】で数字を囲んでください。

- ICT活用の成果と改善点

- 〇 成果を簡潔に記し、改善点を記す。

令和2年度芦屋町学校教育の重点取組

★ 保・幼・小・中と家庭・地域との連携で芦屋の子供を芦屋で育てよう！

学校

シビックプライドの醸成

シビックプライドとは、自分の住んでいるまち、または働いているまちに「誇り」や「愛着」を持って、自らもよりよいまちづくりに参画しているという気持ちを持つということです。

あしやの伝統文化に触れ郷土を想う心を育てます

呈茶体験や芦屋釜の歴史や製作について学び地域のよさを感じます。



- 学力向上**
 - ・基礎学力の定着
 - ・思考力、判断力、表現力の育成
- 心の教育**
 - ・規範意識の高まり
 - ・感謝と思いやりの心の育成
- 特別支援教育**
 - ・保・幼・小・中の一貫した指導体制
 - ・巡回教育相談の実施と早期相談・早期支援
- 体力づくり**
 - ・外遊びと仲間づくり
 - ・体カアップシートの活用

ICTの推進

授業規律の徹底とICTを活用して「分かる授業」を推進し、「一人学び」「協働学び」を通して学力の向上を図ります。

- 画像や動画を見て学習への興味・関心を高めます
- 一人でタブレットを操作して答えを考えます
- タブレットで協働して友達と学びます



地域

- 「八朔の馬」の作成
- 合同音楽祭
- しゃべり場

地域・社会とのつながり

- ・地域の方と伝統工芸品を作ったり交流したりします。
- ・地域の方の教育力を活用します。

- 書道の指導
- 土曜学び合いルーム
- 読み聞かせ

家庭

- SNSの取り扱いルールを決めて守っていきこう
 - ・ゲーム、チャットは30分以内
 - ・スマホ、インターネットは午後10時まで
 - ・個人情報、悪口、陰口は載せない

- 語先後礼を励行しよう (あいさつが先で礼が後)
- 人の話を聴くことができ、正しい言葉を使おう

- 規則正しい生活習慣をもとう
 - ・早寝、早起き、朝ごはんを徹底しよう
 - ・家で毎日1時間勉強しよう
 - ・1か月に1冊は本を読もう

令和2年度の取り組み状況について（経過報告）

①新型コロナウイルス感染症による施設の閉館等について（4/1～6/30）

閉館期間	対象施設
4/1～6/18	中央公民館（ギャラリーあしや含む）、芦屋東公民館、山鹿公民館、ボランティア活動センター（山鹿公民館内）、芦屋釜の里、芦屋歴史の里、町民会館（※8月末まで工事中）、総合体育館、みどりの広場、武道館、小体育館、弓道場、学校体育施設（屋内・屋外）
4/1～6/30	総合体育館トレーニング室
4/6～6/18	図書館（4/1～5 貸出返却のみ）、中央グラウンド、大君グラウンド、テニスコート

※R3.1.13 発出の「緊急事態宣言」により、1/16～2/7の間、中央公民館・芦屋東公民館・山鹿公民館・町民会館・総合体育館・中央グラウンド・小体育館・武道館・弓道場・学校体育施設は、午後8時まで利用時間短縮。

②事業の実施状況 【中止となった主な主催事業（4/1～R3.2/7）】

所管係	事業名
社会教育係	佐野市青少年交流事業、あしやハズ・ホ・キズ（通年）、キズスホーウィスタ、芦屋町町民体育祭、人権講演会、人権まつり、ボランティア活動センター「あしやまちマーケット」
公民館・文化係	土曜学びあいルーム、春の図書館まつり、図書館講演会、ギャラリーあしや特別展「さかいみる展」、歴史の里特別展「芦屋幻視行～砧と百鬼夜行の世界」、歴史の里「歴史探訪バスツアー（3回）」「化石探検」「八朔の馬づくり講習会」
芦屋釜振興係	開園25周年記念特別展「茶の湯釜の美～住友コレクションの名品と復興芦屋釜（春季前期・後期）」「記念講演会」、各種教室・铸物ワークショップ、釜の里コンサート（春・秋）、各種茶会（開園記念、七夕、クリスマス、室町）

【各種感染対策を講じて実施した、主な主催事業（4/1～R3.2/7）】

所管係	事業名
社会教育係	成人式、チャレンジキャンプ（デイキャンプ）、ホールウォーキング講座、入道トレーニング講座、ボランティア活動センター「ワールドカフェ」、人権啓発物資全戸配付
公民館・文化係	中央公民館講座、祖父母学級、学校ホーター、ギャラリーあしや特別展「みんなの個展」、ギャラリーワークショップ、図書館「本の森探検」「月例お話し会」「図書館員体験」「図書館工作」「秋の図書館まつり」、歴史の里特別展「吉田家の男達」（会期延長）、歴史体験講座、町内史跡巡り
芦屋釜振興係	開園25周年記念特別展「茶の湯釜の美～住友コレクションの名品と復興芦屋釜（秋季前期・後期）」、各種特別呈茶

③重要文化財芦屋霰地真形釜に関する取り組み

【購入に係る経過（令和2年度）】

- 7月 芦屋釜の里資料購入委員会 開催。資料評価会実施（個別実施。5日間）
- 8月 所有者へ購入意思通知、文化財保護委員会説明（活用等指導助言）
- 9月議会 補正予算計上（購入に係る経費）
- 11月臨時議会 購入契約締結議案上程、可決
- 11～12月 九州国立博物館への寄託の方針決定（※）、関係機関協議・手続
- 11/24 購入契約締結（京都にて）
- 12月 芦屋町へ搬入。調査後、九州国立博物館へ預託のため搬出。
所有者及び所在場所の変更申請（県経由で文化庁へ）

（※）九州国立博物館への寄託について

文化庁の指導を受け、長期保管場所の条件を踏まえ、検討を行い寄託方針決定。
寄託とは、美術品の所有権を所有者に留めたまま博物館等で保管・展示等を行うこと。
寄託期間は規定により原則3年。（九州国立博物館の寄託審査会議が6月のため、
寄託決定までの間は一時預託となる。預託期間は1年）
ただし寄託及び預託期間中でも、一時返還・途中返還は可能。

【施設改修に係る経過（令和2年度）】

- 9月議会 補正予算計上（施設改修設計に係る経費）
- 11～12月 芦屋釜の里収蔵展示施設改修工事設計業務委託（基本計画・設計、実施設計）入札、業者決定。
- 1月 設計業者との第1回協議。県文化財保護課協議

令和3年度の取り組みについて～町制130周年記念事業への生涯学習課の取組～

(1)特別事業 ①シンボル事業（130周年を象徴する特別な事業）

- 「重要文化財指定芦屋釜里帰展～芦屋から始まる茶の湯釜、600年の系譜～（仮称）」
（担当：芦屋釜振興係）

開催予定	4月～6月
場 所	芦屋釜の里
事業内容	新規購入した重要文化財の芦屋釜を町民等にお披露目するために、町議会議員やその他関係者を対象とした内覧会及び一般の方を対象とした展覧会を実施する。

(1)特別事業 ②企画事業（130周年の気運醸成を図るために企画する事業）

- 「芦屋かるたの製作」（担当：公民館・文化係（歴史民俗資料館））

実施予定	4月～
事業内容	120周年記念で製作した芦屋かるたを一部リニューアルし、130周年版かるたとして1,000セット製作し、希望者に販売する。

(2)冠事業 ①町主催イベント（町及び教育委員会主催イベントに冠をつけるもの）

開催予定	事業名	担当係・施設
5/3～5	芦屋町民茶会(芦屋釜の里開園記念茶会)	芦屋釜振興係
8～9月頃	ギャラリーあしや特別展 「田中繁吉寄贈絵画展（仮称）」	公民館・文化係 (ギャラリーあしや)
10/上旬	芦屋釜の里秋のコンサート（仮称）	芦屋釜振興係
10/24(日)	芦屋町町民体育祭 (同時開催：町制施行130周年記念式典)	社会教育係
10月～	芦屋歴史の里特別展 「矢野倅一展～走れアロー号～（仮称）」	公民館・文化係 (歴史民俗資料館)
9～12月頃	図書館講演会	公民館・文化係（図書館）
12/4(土)	芦屋町人権まつり	社会教育係